

令和元年度 秋田市中学校秋季柔道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟柔道専門部
- 4 会期 令和元年10月12日(土)・13日(日)
【競技日程】
- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| 10月12日(土) | 開場 | 8:00 |
| | 計量 | 8:10～9:30 |
| | ・非公式 | 8:10～9:00 |
| | ・公式 | 9:00～9:30 |
| | 審判監督会議 | 9:30 |
| | 開会式 | 10:00 |
| | ※柔道着検査は開会式後に行う。 | |
| | 試合開始 | 柔道着検査終了後 |
| | ・男子団体戦 | ・女子団体戦 |
| | 団体戦表彰式 | |
| | 個人戦計量 | 団体戦表彰式終了後 |
| 10月13日(日) | 開場 | 8:00 |
| | 計量 | 8:30～9:15 |
| | ・非公式 | 8:30～9:00 |
| | ・公式 | 9:00～9:15 |
| | 審判監督会議 | 9:30 |
| | 開始式 | 10:00 |
| | ※柔道着検査は開始式後に行う。 | |
| | 試合開始 | 柔道着検査終了後 |
| | ・女子個人戦 | ・男子個人戦 |
| | 閉会式(個人戦表彰式を含む) | |
- 5 会場 秋田県立武道館 柔道場(競技会場)
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL018-862-6651
- 6 参加資格 (1)学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
(2)参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3)保護者の同意を得た生徒であること。
(4)過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 7 引率者・監督等 (1)引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は秋田市部活動指導員派遣要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。
①満20歳以上であること。
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③他校と兼務していないこと。
④次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2)コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。

※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）。

※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。

- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

8 参加人員 [男子団体戦]

- (1) 1チームの人員は、監督1名、コーチ1名以内、選手3名以上5名以内、補欠3名以内とする。
- (2) 選手の構成は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に構成する。補欠を選手に繰り入れる場合も、大将以下順次体重順に構成すること。また、交替した選手は再出場できない。競技開始後の選手交代や補欠の補充は認めない。
- (3) 大会申込提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書と新たな申込書を大会前日までに専門委員長に届けること。正式な承認は大会当日の審判・監督・コーチ会議の席上にて行われることとする。

[女子団体戦]

- (1) 1チームの人員は、監督1名、コーチ1名以内、選手2名以上3名以内、補欠2名以内とする。
- (2) 「選手の交代」(3) 「大会申込提出後の病気負傷等による選手変更」は男子に準ずる。

[男子個人戦]

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 50kg級 (50kg以下) | ② 55kg級 (50kg超55kg以下) |
| ③ 60kg級 (55kg超60kg以下) | ④ 66kg級 (60kg超66kg以下) |
| ⑤ 73kg級 (66kg超73kg以下) | ⑥ 81kg級 (73kg超81kg以下) |
| ⑦ 90kg級 (81kg超90kg以下) | ⑧ 90kg超級 (90kg超) |

[女子個人戦]

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 40kg級 (40kg以下) | ② 44kg級 (40kg超44kg以下) |
| ③ 48kg級 (44kg超48kg以下) | ④ 52kg級 (48kg超52kg以下) |
| ⑤ 57kg級 (52kg超57kg以下) | ⑥ 63kg級 (57kg超63kg以下) |
| ⑦ 70kg級 (63kg超70kg以下) | ⑧ 70kg超級 (70kg超) |

9 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2018年4月1日施行のルール)及び、同「少年大会特別規定」による。
- (2) 試合は、投げ技、または固め技で勝負を決する。ただし関節技を除く。
- (3) 試合時間は3分とする。延長戦(ゴールデンスコア)の試合時間は勝負が決まるまでの無制限とする。
- (4) 「優勢勝ち」の判定基準は次の通りとする。

「1本」 = 「反則勝ち」 > 「技あり」 > 「僅差」

- ① 団体戦の個々の試合においては、「技あり」以上又は「僅差（「指導」の差2）」とする。優劣の成り立ちは以下のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
- ② 個人戦は「技あり」以上又は「僅差（「指導」の差2）」とする。得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- (5) 団体戦においてチーム間の得点差がない場合
 - ① 任意の選手で代表戦を行う。
 - ② 代表戦の判定規準は個人戦と同様とし、得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。

(6) 全日本柔道連盟柔道着規格に合格した柔道衣（上衣，下ばき，帯）を着用すること。講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。（女子の黒帯は白線入りは不可とする）

(7) ゼッケンの着用

柔道衣にゼッケン（学校名，名字）を縫いつけて出場すること。

布地は白（晒，太綾）

縦 25 cm～30 cm

横 30 cm～35 cm

名字は上側 2/3

学校名は下側 1/3

書体は太字ゴシック体，または明朝体

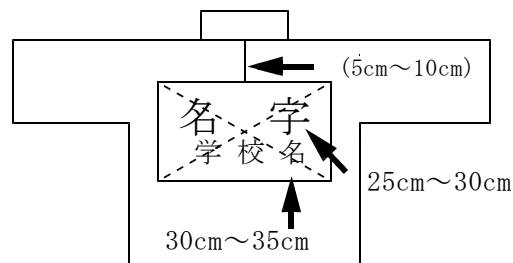
男子 黒色文字

女子 赤色文字

縫いつけの場所は，襟から 5 cm～

10 cm 下部の所

（対角線にも強い糸で縫いつけをすること）



(8) 女子の試合者の上衣の下に，次のいずれかを着用しなければならない。

① 相当な丈夫さがあり，下ばきの中に入る十分な長さのある，白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ。

② 白色又は白に近い色の無地の半袖のレオタード。

(9) 「脳震盪対応について」，選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は，脳神経外科の診察を受け，出場の許可を得ること。
- ② 大会中，脳震盪を受傷した者は，継続して当該大会に出場することは不可とする。
（なお，至急，専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
- ③ 練習再開に際しては，脳神経外科の診断を受け，許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し，書面により事故報告書を提出すること。

10 競技方法

(1) 男子

① 団体戦：予選リーグ及び決勝トーナメント戦により，優勝を決定する。

② 個人戦：各階級ともに出場者が5名以下の場合はリーグ戦，6名以上の場合はトーナメント戦を行う。リーグ戦において同成績の場合は当該選手による再試合とし，勝敗を決する。

(2) 女子

① 団体戦：リーグ戦により優勝を決定する。

② 個人戦：各階級ともに出場者が5名以下の場合はリーグ戦，6名以上の場合はトーナメント戦を行う。リーグ戦において同成績の場合は当該選手による再試合とし，勝敗を決する。

(3) 勝敗の決定

[男子・女子団体戦]

トーナメント戦の勝ちチームは次の順により決定する。

① チーム間の勝ち，引き分け，負けの率による。

② ①において同等の場合は，勝ちの内容により決定する。

③ ②において同等の場合は，代表戦を行う。

④ ③において得点差がない場合は，延長戦（ゴールデンスコア）を行い，勝敗を決する。

リーグ戦における勝ちチームは次の順により決定する。

① チーム間における「勝ち」，「引き分け」，「負け」の率による。

② ①において同等のときは，勝ち数の合計による。ただし，勝ち数はすべて同等とする。

③ ②においても同等のときは，内容を見て勝ちチームを決定する。

※優先順位 1 一本勝ちの数 2 技あり勝ちの数

3 僅差勝ちの数 4 負けの数の合計

5 一本負けの数 6 技あり負けの数

7 僅差負けの数

④ ③においても同等のときは，代表戦を1回行い勝敗を必ず決する。

[男子・女子個人戦]

各階級ごとに、トーナメント戦を行う。ただし、出場者数が5人以下の階級はリーグ戦を行う。リーグ戦の順位は次の順により決定する。

「1本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「僅差勝ち」>「GS勝ち」

- ① 勝ち数による。
- ② ①において同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
- ③ ②において同等の場合は、負けの内容により決定する。
- ④ ③において同等の場合は、抽選によるトーナメント戦を行い順位を決する。

11 表 彰

- (1) 団体戦優勝チームには優勝旗と賞状を授与する。
- (2) 団体戦準優勝チームおよび3位のチームには賞状を授与する。
- (3) 個人戦は、第1位から第3位までの選手に賞状を授与する。

12 参 加 料

参加料は、登録選手1名につき2,000円とする。

13 参 加 申 込

別紙参加申し込み書に必要事項を記入の上、令和元年9月18日(水)必着とし、下記宛てに申し込むこと。
また、9月9日(月)までに所定のファイルに入力の上、校務支援システムまたはEメールにて下記申込先へ送付すること。(添付ファイルにて)

【申込先】〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223
秋田市立御野場中学校 担当 伊藤 智泰
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
E-mail itou-tomoyasu@edu.city.akita.akita.jp

14 抽 選

令和元年9月18日(水)14:00～ 秋田県立武道館会議室1にて各チームの代表者により抽選を行い、組み合わせを決定する。

15 県大会代表枠

団体戦は男女ともにオープン参加とする。
個人戦は男子上位5人、女子上位4人とする。ただし、地区大会において階級の出場者の合計人数が男子は20名、女子は18名に満たない場合、その階級はオープン参加とする。

16 そ の 他

- (1) 公式計量は1回のみとする。(再計量は認めない)
- (2) 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
- (3) 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツと下ばきのみを着用とする。(下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない。)
- (4) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。
- (5) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各校から秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (6) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボールと等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

17 連 絡 先

〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223
秋田市立御野場中学校
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
E-mail onb-ec4@edu.city.akita.akita.jp
秋田市中学校体育連盟柔道専門部委員長 伊藤 智泰